

令和元年度教育に関する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和2年9月

都留市教育委員会

教育事務の点検・評価書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定されていることに基づき、都留市教育委員会としての点検・評価を行ったものである。

主要事業の点検・評価

学校教育課、生涯学習課における令和元年度主要事務事業の執行状況について「有効性」、「必要性」、「方向性」の観点から別添内容のとおり点検・評価を行い、全体的に総括すると以下のとおりである。

(1) 学校教育課

都留市の学校教育は、都留市学校教育の基本方針である「確かな学力と自立する力の育成」、「豊かな心と自己実現を図る力の育成」、「健やかな体の育成」、「グローバルな社会を生き抜く力の育成」、「特別支援教育の充実」に基づき、各種の施策、事務事業を実施している。

「有効性」については、19件全ての事業において「期待どおりの成果」を得たと評価したが、限られた予算のなかで費用対効果や長期的な視点での事業継続等について、内容を検討し事業を推進していく必要がある。

「必要性」については、「必要性が高い」10件、「必要不可欠」9件と評価する中で、特に学校管理・教育振興の各事業における学校施設の整備、教育教材・図書の購入、教育備品の整備等は児童・生徒の授業の進行、教育内容の充実を図るためには必要不可欠な事業である。また、教育研修センター事業については、近年、問題を抱える児童・生徒の増加に伴い、相談件数も増加し、業務の重要性が高まっているため、適応指導教室（スマイル教室）と連携し取り組んでいく必要がある。

「方向性」については、19件中16件の事業において「継続」の評価をした。「方向性」について「拡大」とした学生アシスタント・ティーチャー事業については、都留文科大学学校教育学科の新設により、SAT事業が必修になるため、小中学校からの要望人員に対し、学生数が増加することから学校側の受入れ体制の調整を図る必要がある。

また、「方向性」について「縮小」とした教員住宅管理事業については、大幡教員住宅の利用者減少に伴い、様々な使用用途を検討したうえで、方向性

を継続して検討していく。

外国語指導者招致事業においては、中学校における英語教育の充実を図るとともに、令和2年度から実施される新学習指導要領により小学校3・4年生の「外国語活動」、小学校5・6年生の「外国語（英語）科」の授業に先行して、令和元年度においては4名体制から6名体制を確立した。今後は、事業内容の充実を図るために、英語専科教員の助言も含め学校側と授業内容等について協議を重ね、英語教育の充実を図っていく。

また、都留文科大学附属小学校において、文部科学省の教育課程特例校（英語特区）の指定を受け、平成27年度より都留文科大学の支援を受ける中、事業に取り組んでいる。

学校施設長寿命化計画関係事業においては、平成30年度から2箇年計画で、市内小中学校施設及び教育関連施設における老朽化に伴う改修におけるコストの削減や予算の平準化などを踏まえた改修計画を策定し、計画的な維持管理を図っていく。

今後も点検・評価の際の意見等を反映させ、生きる力を育む学校教育の推進に努めて参ります。

（2）生涯学習課事業

都留市の生涯学習については、平成28年度から令和8年度を計画期間とする第6次長期総合計画の柱の一つである「輝かせます 学びあふれる つるのまち」の基本構想に基づき「地域の教育力を高める生涯学習のまちづくり」を政策の柱に、各種の施策、事務事業を実施している。

「有効性」については、「期待以下の成果」1件、「期待どおりの成果」17件と評価した。

「期待以下の成果」と評価した商家資料館運営事業については、平成30年度まで来館者は増加傾向にあったが、令和元年度は前年度の来館者数と比べ減少した。元々、絹問屋兼住宅であるため、館内でのイベント開催が限定されてしまうこと、尾県郷土資料館と比べて地元住民の利用率が低いこと等、これまでの来館者の状況を考察し、今後はミュージアム都留と一体的なPR活動を進め、資料館の特色を活かした魅力的な企画をすることにより、来館者を増やすための方策を検討していく。

また、商家資料館は、大正時代に建築された建物であるため、耐震基準を満たしていないことや敷地が国道（災害時緊急輸送道路）沿いにあることから、大規模な改修等を含め、継続的・長期的な視点で資料館の在り方等についても検討していく必要がある。

「必要性」については、「必要性が高い」7件、「必要不可欠」11件と評価

した。

生涯学習課は、多くの施設を管理しており、「必要不可欠」と評価した事業のうち、特に体育施設管理運営事業及び都の杜うぐいすホール管理運営事業は、施設・設備の経年劣化に伴う修繕が必要な時期となっており、令和2年度完成予定の「都留市教育施設等長寿命化計画」に基づき、優先順を付け、緊急性の高いものから対応していくが、施設を維持するためには今後も相当な経費が必要になると考えられる。

「方向性」については、これまで4回にわたり実施してきた「リニアと翔る都留ロードレース大会」にハーフマラソンの部を加え、これまで以上に都留市の魅力が実感でき、多くのランナーが参加できるような大会に規模を拡大していくことから、体育スポーツ振興・奨励事業を「拡大」とし、残り17事業を「継続」と評価した。

今後も、市民のニーズを考慮する中で限られた予算をより効率的かつ有効性が高くなるような事業内容を検討し、事業を推進していきたい。

(3) 評価年月日

令和2年8月18日をもって評価した。

都留市教育委員会